

令和4年

3月定例会提案議案概要

3月7日送付

43議案

- ・専決処分 2議案
- ・当初予算 10議案
- ・補正予算 14議案
- ・条例 15議案
- ・その他議案 2議案

専決処分予算関係

■令和4年2月7日付専決

議案第4号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決第1号）

令和3年度長浜市一般会計補正予算（第13号）

【内容】

歳入 繰越金の増額

歳出 雪寒対策費の増額（除雪作業委託料及び集落除雪作業補助金等の追加）

※予算総額を180,000千円増額

■令和4年2月14日付専決

議案第5号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決第2号）

令和3年度長浜市病院事業会計補正予算（第3号）

【内容】

歳入 入院診療収入の増額

歳出 診療材料費の増額（高額材料費やコロナ検査材料費の増加による）

※予算総額を200,000千円増額

予算関係

【当初予算】 10件

議案第6号 令和4年度長浜市一般会計予算

議案第7号 令和4年度長浜市国民健康保険特別会計予算

議案第8号 令和4年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算

議案第9号 令和4年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第10号 令和4年度長浜市介護保険特別会計予算

議案第11号 令和4年度長浜市休日急患診療所特別会計予算

議案第12号 令和4年度長浜市農業集落排水事業特別会計予算

議案第13号 令和4年度長浜市病院事業会計予算

議案第14号 令和4年度長浜市老人保健施設事業会計予算

議案第15号 令和4年度長浜市公共下水道事業会計予算

【補正予算】 14件

議案第16号 令和4年度長浜市一般会計補正予算（第1号）

議案第17号 令和4年度長浜市病院事業会計補正予算（第1号）

議案第18号 令和4年度長浜市老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

議案第19号 令和4年度長浜市一般会計補正予算（第2号）

議案第20号 令和3年度長浜市一般会計補正予算（第14号）

議案第21号 令和3年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第22号 令和3年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）

議案第23号 令和3年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

議案第24号 令和3年度長浜市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第25号 令和3年度長浜市休日急患診療所特別会計補正予算（第1号）

議案第 26 号 令和 3 年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 27 号 令和 3 年度長浜市病院事業会計補正予算（第 4 号）

議案第 28 号 令和 3 年度長浜市老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 29 号 令和 3 年度長浜市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）

条例関係

所管課	内 容																											
保険年金課	<p>議案第 30 号 長浜市子ども医療費助成条例の制定について</p> <p>長浜の未来を担う子どもに対し新たな社会保障の支援を行いつつ、その子どもを育む世帯への経済的支援として、小中学生に対する通院医療費の助成を令和 4 年 10 月から実施するため、本市条例を全部改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none">小中学生の医療費の助成範囲を入院費のみから通院費を含めた範囲に拡充します（助成対象者：約 9,000 人、所得制限：なし）。 <table border="1"><tr><td>現行</td><td>就学前</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td></td><td>改正後</td><td>就学前</td><td>小学生</td><td>中学生</td></tr><tr><td>通院</td><td>無料</td><td>—</td><td>—</td><td>→</td><td>通院</td><td>無料</td><td>無料</td><td>無料</td></tr><tr><td>入院</td><td>無料</td><td>無料</td><td>無料</td><td></td><td>入院</td><td>無料</td><td>無料</td><td>無料</td></tr></table> <ul style="list-style-type: none">助成方法としては、診療受付時に受給券を提示することで、病院等での窓口負担がない「現物給付」を実施します。 ※現物給付：子ども医療費助成として市が窓口負担分を医療機関等に直接支払うものスケジュール 令和 4 年 3 月：条例改正・当初予算の提案 6 月～9 月：交付申請書の発送・受理、受給券の発送 10 月：新制度施行 令和 5 年 3 月：受給券の一斉交付（自動更新） <p>【施行日】令和 4 年 10 月 1 日</p>	現行	就学前	小学生	中学生		改正後	就学前	小学生	中学生	通院	無料	—	—	→	通院	無料	無料	無料	入院	無料	無料	無料		入院	無料	無料	無料
現行	就学前	小学生	中学生		改正後	就学前	小学生	中学生																				
通院	無料	—	—	→	通院	無料	無料	無料																				
入院	無料	無料	無料		入院	無料	無料	無料																				
総務課	<p>議案第 31 号 長浜市個人情報保護条例の一部改正について</p> <p>独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報保護に関する法律に統合されるため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>条例で引用する法律条項の改正</p> <p>【施行日】令和 4 年 4 月 1 日</p>																											
人事課	<p>議案第 32 号 長浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について</p> <p>非常勤職員の育児休業等の取得要件について、国の非常勤職員との権衡を図るために緩和するほか、部分休業の取得時間単位を見直し、より働きやすい勤務環境を整備するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 会計年度任用職員の育児休業及び部分休業の取得要件を、在職期間が 1 年未満でも対象となるように改正</p>																											

	<p>(2) 部分休業の取得時間単位を、30分単位から15分単位に改正（全職員対象）</p> <p>※ (1)(2)とも、会計年度任用職員は勤務日数が週3日以上又は年間121日以上で、勤務時間が一日あたり6時間15分以上の者が対象</p> <p>(3) 育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置について明示</p> <p>【施行日】令和4年4月1日</p>																		
人事課	<p>議案第33号 長浜市職員の給与に関する条例の一部改正について</p> <p>管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により「週休日等」または「平日の勤務時間外」に勤務した場合に支給される手当（管理職員特別勤務手当）について、国と同様の取扱いとするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 管理職員特別勤務手当の支給対象業務の範囲</p> <p>現行の規定では、支給対象業務の範囲が「災害復旧業務」などに限られているところ、支給対象となる業務を限定しない規定に改正</p> <p>(2) 時間帯及び支給額</p> <p>①平日の取扱</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">条例で規定する金額等</th> <th>(参考) 規則で定める額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前0時から午前5時までに勤務した場合</td> <td>6,000円を超えない範囲内において規則で定める額</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の時間帯</td> <td>支給対象外</td> <td>支給対象外</td> </tr> </tbody> </table> <p>②週休日等の取扱</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">条例で規定する金額等</th> <th>(参考) 規則で定める額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務1回につき、12,000円を超えない範囲において規則で定める額</td> <td>※従事する時間帯を考慮して規則で定める勤務をした職員にあっては、1.5倍の額</td> <td>勤務時間が6時間未満 8,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>勤務時間が6時間以上 12,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】令和4年4月1日</p>	条例で規定する金額等		(参考) 規則で定める額	午前0時から午前5時までに勤務した場合	6,000円を超えない範囲内において規則で定める額	4,000円	上記以外の時間帯	支給対象外	支給対象外	条例で規定する金額等		(参考) 規則で定める額	勤務1回につき、12,000円を超えない範囲において規則で定める額	※従事する時間帯を考慮して規則で定める勤務をした職員にあっては、1.5倍の額	勤務時間が6時間未満 8,000円			勤務時間が6時間以上 12,000円
条例で規定する金額等		(参考) 規則で定める額																	
午前0時から午前5時までに勤務した場合	6,000円を超えない範囲内において規則で定める額	4,000円																	
上記以外の時間帯	支給対象外	支給対象外																	
条例で規定する金額等		(参考) 規則で定める額																	
勤務1回につき、12,000円を超えない範囲において規則で定める額	※従事する時間帯を考慮して規則で定める勤務をした職員にあっては、1.5倍の額	勤務時間が6時間未満 8,000円																	
		勤務時間が6時間以上 12,000円																	
財政課	<p>議案第34号 長浜市行政財産目的外使用料条例の一部改正について</p> <p>公共施設の壁面や柱類を使用して有料広告事業等を行う場合の使用料の取扱いを明確にするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>建物の使用料算定基礎となる別表第1について、建物の区分に「壁面・柱類を使用する場合」の規定を設ける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用面積1平方メートルにつき1年</td> <td>5,000円以下で市長が定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】令和4年4月1日</p>	単位	金額	使用面積1平方メートルにつき1年	5,000円以下で市長が定める額														
単位	金額																		
使用面積1平方メートルにつき1年	5,000円以下で市長が定める額																		
都市計画課	<p>議案第35号 長浜市営駐輪場条例の一部改正について</p> <p>田村駅東駐輪場の駐車料金を、利用促進策の展開等に応じて柔軟に設定できるようにするため、条例に定める金額を上限に規則で金額を定めるよう、本市条例</p>																		

	<p>の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 料金に関する規定</p> <p>現 行：駐輪場を使用しようとする者は、<u>条例に定める額の使用料を納めなければならない。</u></p> <p>改正案：駐輪場を使用しようとする者は、<u>条例に定める額を上限に、規則で定める額を支払わなければならない。</u></p> <p>■改正後の上限額（現行の使用料に同じ）</p> <table border="1" data-bbox="517 573 1289 869"> <tr> <td rowspan="3">自転車</td> <td>1日1回あたり</td> <td>100円（税込 110円）</td> </tr> <tr> <td>1か月あたり</td> <td>1,910円（税込 2,100円）</td> </tr> <tr> <td>3か月あたり</td> <td>5,430円（税込 5,970円）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原付・小型バイク</td> <td>1日1回あたり</td> <td>150円（税込 160円）</td> </tr> <tr> <td>1か月あたり</td> <td>2,670円（税込 2,930円）</td> </tr> <tr> <td>3か月あたり</td> <td>7,430円（税込 8,170円）</td> </tr> </table> <p>(2) 文言修正 「使用料」を「駐車料金」に改める。</p> <p>【施行日】 令和4年4月1日</p>	自転車	1日1回あたり	100円（税込 110円）	1か月あたり	1,910円（税込 2,100円）	3か月あたり	5,430円（税込 5,970円）	原付・小型バイク	1日1回あたり	150円（税込 160円）	1か月あたり	2,670円（税込 2,930円）	3か月あたり	7,430円（税込 8,170円）	
自転車	1日1回あたり		100円（税込 110円）													
	1か月あたり		1,910円（税込 2,100円）													
	3か月あたり	5,430円（税込 5,970円）														
原付・小型バイク	1日1回あたり	150円（税込 160円）														
	1か月あたり	2,670円（税込 2,930円）														
	3か月あたり	7,430円（税込 8,170円）														
<p>保険年金課</p>	<p>議案第36号 長浜市国民健康保険条例の一部改正について</p> <p>国民健康保険法施行令の一部改正により、国民健康保険料の賦課限度額が引き上げられることに伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額の引き上げ</p> <table border="1" data-bbox="453 1205 1430 1451"> <thead> <tr> <th>賦課限度額</th> <th>基礎賦課分</th> <th>後期高齢者支援金等賦課分</th> <th>介護納付金賦課分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>63万円</td> <td>19万円</td> <td>17万円</td> <td>99万円</td> </tr> <tr> <td>改正案</td> <td>65万円 (+2万円)</td> <td>20万円 (+1万円)</td> <td>17万円 (増減なし)</td> <td>102万円 (+3万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】 令和4年4月1日</p>	賦課限度額	基礎賦課分	後期高齢者支援金等賦課分	介護納付金賦課分	合計	現行	63万円	19万円	17万円	99万円	改正案	65万円 (+2万円)	20万円 (+1万円)	17万円 (増減なし)	102万円 (+3万円)
賦課限度額	基礎賦課分	後期高齢者支援金等賦課分	介護納付金賦課分	合計												
現行	63万円	19万円	17万円	99万円												
改正案	65万円 (+2万円)	20万円 (+1万円)	17万円 (増減なし)	102万円 (+3万円)												
<p>下水道施設課</p>	<p>議案第37号 長浜市農業集落排水処理施設条例の一部改正について</p> <p>長浜市下水道ビジョンに基づき、公共下水道に接続した農業集落排水処理施設の用途を廃止するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>廃止する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田根北地区農業集落排水処理施設 ・ 稲葉地区農業集落排水処理施設 ・ 高野地区農業集落排水処理施設 <p>【施行日】 令和4年4月1日</p>															
<p>防災危機管理局</p>	<p>議案第38号 長浜市防災会議条例の一部改正について</p> <p>長浜市防災会議について、書面会議を実施できるようにするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p>															

	<p>緊急かつやむを得ない場合又は議事が軽微の決定を要するもの等である場合に、書面により意見の聴取及び議決を行うことができる旨の規定を追加</p> <p>【施行日】令和4年4月1日</p>
総務課	<p>議案第39号 長浜市公益通報及び不当要求行為等の対策に関する条例の一部改正について</p> <p>公益通報者保護法の一部改正により、法の保護の対象として、現行の「労働者」に加え、「役員」や「退職後1年以内の退職者」などが含まれることとなるため、法の規定に準拠して定義を定めている本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>条例第2条の定義規定を、法の規定に準拠した内容に改正</p> <p>(例) 外部公益通報に係る「外部の労働者等(市の職員以外のもの)」を次のように定義</p> <p>①労働基準法に規定する労働者及び退職者</p> <p>②派遣労働者及び退職者</p> <p>③委託業務受託者及び退職者</p> <p>④役員</p> <p>【施行日】令和4年6月1日</p>
商工振興課	<p>議案第40号 長浜市企業立地促進条例の一部改正について</p> <p>市内の未利用地の高度利用を促し、企業立地及び市内事業者の事業規模拡大を促進するため、土地造成に係る支援拡充を目的として、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>(1)助成金の種類に「工場等用地造成助成金」を追加</p> <p>※ 助成金の概要(規則で定める)</p> <p>○対象者：工場等を新增設し、営利目的をもって自ら製造業等を行う法人又は個人</p> <p>○対象経費：新增設のための土地の造成及び付随する施設整備工事にかかる経費(造成工事費、上下水道敷設工事費、文化財発掘調査費など)</p> <p>○指定条件：①常用雇用者が5人以上 ②4,000㎡以上の土地</p> <p>③造成工事完了後、5年以内に事業を開始するもの</p> <p>○補助率：2分の1</p> <p>○補助上限：5,000万円</p> <p>【施行日】令和4年4月1日</p>
商工振興課 都市計画課	<p>議案第41号 長浜市附属機関設置条例の一部改正について</p> <p>(商工振興課)</p> <p>「ながはまグローバルチャレンジ応援事業補助金」の対象事業及び名称等を見直すことから、補助対象者の選定を行う附属機関である審査会の名称・所掌事務等について所要の改正を行うため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p>

	<p>(1) 審査会の名称及び所掌事務等にある事業名称を「ながはまグローバルチャレンジ応援事業」から「ながはまチャレンジ&イノベーション応援事業」に変更</p> <p>(2) 委員の定数を「5人以内」から「10人以内」に変更</p> <p>※ 審査に係る分野が拡大するため、適正な審査を行うための委員数を確保（都市計画課）</p> <p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正により、全ての市町村の努力義務となった「地域公共交通計画」の策定を本市でも実施するにあたり、現在設置している「長浜市地域公共交通会議」をその策定主体となる法定協議会に位置付けるため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 「長浜市地域公共交通会議」の所掌事務に地域公共交通計画の策定を規定</p> <p>(2) 委員の定数を「23人以内」から「25人以内」に変更</p> <p>※ 市内の国道と港湾を管理する者を新たに追加</p> <p>【施行日】令和4年4月1日</p>
<p>幼児課</p>	<p><u>議案第42号 長浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について</u></p> <p><u>議案第43号 長浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</u></p> <p>法の規定に基づき、特定教育・保育施設等の運営基準を条例で定めていますが、条例で規定する事項の基準となる内閣府令及び厚生労働省令が改正されたため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 電磁的方法による対応の追加</p> <p>デジタル化の推進に伴い、保育所等を利用する保護者の利便性向上や保育所等の業務負担軽減の観点から、書面等の作成や保存、保護者への説明等のうち書面等で行うものについて、電磁的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を追加</p> <p>(2) 用語の整理</p> <p>【参考】</p> <p>特定教育・保育施設：保育所、認定こども園、幼稚園 市内33園</p> <p>特定地域型保育事業：市内に該当なし</p> <p>家庭的保育事業等：市内に該当なし</p> <p>【施行日】令和4年4月1日</p>
<p>防災危機管理局</p>	<p><u>議案第44号 長浜市水防協議会条例の廃止について</u></p> <p>水防計画と地域防災計画を一体化した新しい地域防災計画を長浜市防災会議において策定することとし、長浜市水防協議会は廃止するため、本市条例を廃止するものです。</p> <p>【廃止日】令和4年4月1日</p>

その他の事件関係

所管課	内 容
財政課	<p>議案第 45 号 小谷財産区管理会の委員の選任について</p> <p>長浜市財産区管理条例第 3 条の規定に基づき、次の者を小谷財産区管理会の委員として選任することにつき、議会の同意を求めるものです。</p> <p>【氏名】</p> <p>村上 元 (新任)</p> <p>(委員の死亡による後任者の選任)</p> <p>【任期】選任同意の議決日～令和 7 年 10 月 3 日</p> <p>【参考】小谷財産区の保有する土地の面積 山林 117,663 m²</p>
農業振興課	<p>議案第 46 号 指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更について</p> <p>地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、令和 2 年議案第 65 号で議決を得て指定した湖北みずどりステーションの指定管理者の指定に係る議決事項を変更することについて、議会の議決を求めるものです。</p> <p>【変更事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者の変更 <p>変更前：長浜市湖北町尾上 107 番地 株式会社 紅鮎 代表取締役 山本 清蔵</p> <p>変更後：長浜市湖北町尾上 107 番地 4 B 合同会社 代表社員 山本 享平</p>

報告関係

<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定専決処分した事項について (報告) <p>地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく指定専決処分の報告 損害賠償の額を定めることについて 7 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度徴収計画について ・ 令和 4 年度徴収計画について (病院事業)

第4号 令和3年度長浜市一般会計補正予算(第13号)[専決処分]の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	60,131,947	16,583,588	1,626,700	3,263,582	38,658,077
専決補正予算額(第13号)	180,000	0	0	0	180,000 <small>前年度繰越金: 180,000</small>
補正後予算額	60,311,947	16,583,588	1,626,700	3,263,582	38,838,077

1. 年度内に新たに予算措置が必要となったもの

180,000

○雪寒対策費

除雪作業委託料及び集落除雪作業補助金等の追加

180,000

第16号 令和4年度長浜市一般会計補正予算(第1号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予算額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
当初予算額	51,523,000	10,290,599	568,000	3,612,768	37,051,633
3月補正予算額(第1号)	77,000	2,300	0	58,900	15,800 <small>財政調整基金:15,800</small>
補正後予算額	51,600,000	10,292,899	568,000	3,671,668	37,067,433

市長選挙が執行されたことから、当初予算は義務的経費や継続事業を中心とした「骨格予算」として編成し、市長選挙後、重点プロジェクト事業及び後年度、歳出予算が増大となる新規事業を反映した補正予算を編成しました。

◆総務費

24,434

○男女共同参画社会推進事業	女性の活躍応援プロジェクト事業	1,600【まちひと基金:800】
○企画調整費	脱炭素戦略基本構想策定事業	1,000【まちひと基金:1,000】
○都市ブランド力向上事業	台東区都市連携事業	1,468【まちひと基金:1,468】
○都市ブランド力向上事業	東京一長浜リレーションズ事業	1,731【まちひと基金:1,731】
	長浜ファンプロジェクト推進事業	2,640【まちひと基金:2,640】
	ワークロケーション推進事業	3,958【まちひと基金:3,958】
○移住・定住対策事業	移住交流推進事業	8,597【県:2,300】 【まちひと基金:6,297】
○市民協働推進事業	協働の仕組みづくり実証事業	500【まちひと基金:500】
	高校生 Challenge & Creation プロジェクト	800【まちひと基金:800】
	新たな学びの場づくり応援事業	1,730【まちひと基金:1,730】
○地域国際化推進事業	多文化共生のまち長浜プロジェクト	410【まちひと基金:410】

◆民生費

7,000

○健康パークあざい管理運営事業	熱源システム更新調査・実施設計業務委託	7,000
-----------------	---------------------	-------

◆衛生費

2,028

○健康づくり推進事業	BIWA-TEKU新規インセンティブ事業	469【まちひと基金:469】
	ながはま健康ステーション整備事業	1,559【まちひと基金:1,559】

◆労働費

2,000

○雇用対策事業	女性の“働く”応援事業	2,000【まちひと基金:2,000】
---------	-------------	---------------------

◆農林水産業費

22,626

○持続可能な農業経営支援事業	水田野菜・花き栽培生産拡大推進事業	10,000【まちひと基金:10,000】
○6次産業化推進事業	小谷城スマートIC周辺6次産業化推進事業	8,626【まちひと基金:8,626】
	農林水産資源活用促進事業	2,000【まちひと基金:2,000】
○林業振興対策事業	農林水産資源活用促進事業	2,000【まちひと基金:2,000】

◆商工費

9,900

○商業振興対策事業	地域再生エリアコーディネート業務委託	2,400【まちひと基金:2,400】
○宿泊・滞在型観光推進事業	国際観光推進事業	1,500【まちひと基金:1,500】
	体験型観光推進事業	6,000【まちひと基金:6,000】

◆消防費**8,000**

○自主防災体制づくり事業 同報系防災行政無線更新事業 8,000

◆教育費**1,012**

○生涯学習推進事業 「長浜人に学ぼう！」事業 1,012【まちひと基金:1,012】

【参考】

基金略称	基金名称
まちひと基金	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進基金

■債務負担行為

○市民まちづくりセンター整備事業 神田まちづくりセンター整備事業(R4-R5) 28,000 市民協働部市民活躍課

企業会計

第17号 長浜市病院事業会計補正予算(第1号) 建替基本構想・基本計画の策定費用 16,500
 第18号 長浜市老人保健施設事業会計補正予算(第1号) 建替基本構想・基本計画の策定費用 4,400

第19号 令和4年度長浜市一般会計補正予算(第2号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	51,600,000	10,292,899	568,000	3,671,668	37,067,433
3月補正予算額(第2号)	269,701	269,701	0	0	0
補正後予算額	51,869,701	10,562,600	568,000	3,671,668	37,067,433

1. 新型コロナウイルスワクチン接種に関するもの

269,701

- 新型コロナウイルスワクチン接種推進事業
新型コロナウイルスワクチン接種対策及び体制等の整備に要する経費（R3年度予算からの振替）
269,701【国:269,701】

第20号 令和3年度長浜市一般会計補正予算(第14号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予算額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	60,311,947	16,583,588	1,626,700	3,263,582	38,838,077
3月補正予算額(第14号)	▲ 399,412	▲ 286,704	▲ 431,900	281,048	38,144
				市税: 270,000 普通交付税: 1,715,470 特例交付金: △3,107 ふるさと寄附金: △100,000 財政調整基金: △980,112 減債基金: △609,279 臨時財政対策債: △648,571 前年度繰越金: 393,743	
補正後予算額	59,912,535	16,296,884	1,194,800	3,544,630	38,876,221

1. 補助採択等によるもの

137,993

○戸籍住民基本台帳管理事務経費	転出・転入手続のワンストップ化に向けたシステム改修	4,092【国:4,092】
○地域介護・福祉空間整備事業	地域介護・福祉空間整備事業補助金	5,481【国:5,481】
○認定こども園園舎等維持管理経費	びわ認定こども園乳児棟及びびにしあざい認定こども園空調設備更新工事	55,000【国:11,324】 【市債:19,200】
○担い手支援事業	担い手確保・経営強化支援事業補助金	19,820【県:19,820】
○土地改良事業	ため池耐震診断調査業務	20,400【県:18,000】
○商業振興対策事業	官民連携まちなか再生推進に向けた社会実験	25,000【国:12,500】 【好循環基金:12,500】
○小学校校舎等維持管理経費	湯田小学校校舎改修工事	8,200【国:2,140】 【市債3,600】

2. 新型コロナウイルス感染症緊急ぐらし・経済再生対策に関するもの

66,202

うち、指定管理料の減収補填及び追加支援を行うもの

○駅関連施設維持管理運営事業	市内駅関連施設指定管理料の追加支援	2,931
○地域活性化施設管理運営事業	市内地域活性化施設指定管理料の減収補填	12,130
○地域国際化推進事業	国際交流ハウス指定管理料の減収補填	558
○市民まちづくりセンター管理運営事業	市内市民まちづくりセンター等指定管理料の減収補填及び追加支援	2,279
○高齢者福祉施設管理運営事業	市内高齢者福祉施設指定管理料の減収補填	▲ 156
○健康パークあざい管理運営事業	健康パークあざい指定管理料の減収補填及び追加支援	5,219
○勤労者施設管理運営事業	市内勤労者施設指定管理料の減収補填	1,222
○農林水産物販売加工施設管理運営事業	妙理の里指定管理料の減収補填	954
○林業施設管理運営事業	高山キャンプ場指定管理料の減収補填	2,408
○長浜鉄道スクエア管理運営事業	長浜鉄道スクエア指定管理料の減収補填及び追加支援	2,985
○慶雲館管理運営事業	慶雲館本館等指定管理料の減収補填及び追加支援	5,393
○己高庵管理運営事業	己高庵指定管理料の減収補填及び追加支援	2,111
○市民文化ホール管理運営事業	市内文化ホール指定管理料の減収補填及び追加支援	3,725
○長浜市民交流センター管理運営事業	長浜市民交流センター指定管理料の減収補填	443
○勤労青少年施設等管理運営事業	長浜市勤労青少年ホーム指定管理料の減収補填	317
○虎姫時遊館管理運営事業	虎姫時遊館指定管理料の減収補填	8
○文化施設管理運営費	市内文化施設指定管理料の減収補填及び追加支援	2,310
○スポーツ施設管理運営事業	市内スポーツ施設指定管理料の減収補填及び追加支援	21,365

3. 新型コロナウイルスワクチン接種に関するもの

-270,324

○新型コロナウイルスワクチン接種推進事業	新型コロナウイルスワクチン接種対策及び体制等の整備に要する経費（R4年度予算への振替等）	▲ 270,324 【国：▲269,701】 【県：▲623】
----------------------	--	------------------------------------

4. 決算見込みに合わせた補正

-969,897

○基金への積立	基金利子の積立（15基金）	12,709 【その他：12,709】
	ふるさと寄附金の積立（6基金）	359,000 【その他：359,000】
	企業版ふるさと納税の積立（1基金）	10,600 【その他：10,600】
○国県支出金の増減や契約差金等に伴う事業費の減額・財源更正		▲ 1,352,206 【国：45,571】 【県：▲152,288】 【市債：▲496,700】 【基金：▲108,642】 【その他：▲48,169】

5. その他の予算措置

636,614

○職員給与費	退職者の増加による退職手当の追加	45,000
○公有財産管理事務経費	旧余呉支所解体工事	94,000
○浅井支所等管理経費	浅井管内メロディチャイム撤去工事	8,400
○湖北支所等管理経費	湖北支所ベランダ防水工事	5,000
○老人保健施設事業会計負担金	老人保健施設事業に対する負担金の追加	511
○高齢者福祉施設管理運営事業	長浜東部及び高月福祉ステーション屋根改修工事	46,000 【総合管理基金：46,000】
○病院事業負担金	湖北病院に対する負担金の追加	19,363
○有害鳥獣対策事業	有害鳥獣捕獲等報償金の追加	16,095 【県：16,980】
○土地改良事業	県営かんがい排水事業負担金及び県営経営体育成基盤整備事業負担金	42,104 【市債：42,000】
○農業集落排水事業特別会計繰出金	決算見込みによる整理に伴う繰出金の追加	16,086
○水産業振興事業	南浜養魚施設解体撤去工事	23,000
○県営道路事業負担金	県営道路事業に対する負担金の追加	2,923
○公共下水道事業会計負担金	決算見込みによる整理に伴う負担金等の追加	233,232
○消防施設整備事業	千草町地先防火水槽解体工事	6,000
○教育委員会事務経費	旧青少年センター解体工事	59,000
○小学校校舎等維持管理経費	南郷里小学校火災報知設備更新工事	6,300
○生涯学習施設整備事業	浅井文化ホール火災報知設備更新工事	13,600

【参考】

基金略称	基金名称
好循環基金	環境と社会経済の好循環創造基金
総合管理基金	公共施設等総合管理基金

■繰越明許費

○公有財産管理事務経費	旧余呉支所解体工事	94,000	総務部財政課
○浅井支所等管理経費	浅井管内メロディチャイム撤去工事	8,400	市民生活部浅井支所
○湖北支所等管理経費	湖北支所ベランダ防水工事	5,000	市民生活部湖北支所
○戸籍住民基本台帳管理事務経費	転出・転入手続のワンストップ化に向けたシステム改修	4,092	市民生活部市民課
○生活困窮者自立支援事業	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	156,300	健康福祉部社会福祉課
○高齢者福祉施設管理運営事業	長浜東部及び高月福祉ステーション屋根改修工事	46,000	健康福祉部高齢福祉介護課
○認定こども園園舎等維持管理経費	認定こども園空調設備更新工事（びわ・にしあざい） 及びトイレ洋式化改修工事（六荘、あざい、とらひめ）	68,000	教育委員会事務局教育総務課
○担い手支援事業	担い手確保・経営強化支援事業補助金	19,820	産業観光部農業振興課

○土地改良事業	ため池耐震診断調査業務	20,400	産業観光部森林田園整備課
○水産業振興事業	南浜養魚施設解体撤去工事	23,000	産業観光部農業振興課
○商業振興対策事業	官民連携まちなか再生推進に向けた社会実験	25,000	産業観光部商工振興課
○南田附神前線整備事業	国道交差点工事負担金	78,229	都市建設部道路河川課
○木之本線整備事業	物件移転補償、道路用地購入及び道路改良工事	51,000	都市建設部道路河川課
○橋梁長寿命化事業	奈野良橋他橋梁補修工事及び施工管理業務委託	49,352	都市建設部道路河川課
○河川総務事務経費	留目排水機場直流電源設備改修工事	7,373	都市建設部道路河川課
○河川改良事業	河川浚渫工事	5,700	都市建設部道路河川課
○急傾斜地崩壊対策事業	相撲庭地区急傾斜地崩壊対策工事	57,327	都市建設部道路河川課
○地域整備事業	市道西村線他消雪施設改修実施設計業務委託	13,808	北部振興局建設課丹生ダム対策室
○豊公園再整備事業	豊公園再整備工事	45,883	都市建設部都市計画課
○消防施設整備事業	千草町地先防火水槽解体工事	6,000	防災危機管理局
○教育委員会事務経費	旧青少年センター解体工事	59,000	教育委員会事務局教育総務課
○小学校校舎等維持管理経費	湯田小学校便所改修工事及び南郷里小学校火災報知設備更新工事	14,500	教育委員会事務局教育総務課
○社会教育諸経費	偉人マンガ（雨森芳洲）の制作と活用	2,502	市民協働部歴史遺産課
○生涯学習施設整備事業	浅井文化ホール火災報知設備更新	13,600	市民協働部生涯学習文化課
○指定文化財等保存整備事業	指定文化財保存修理補助金	5,029	市民協働部歴史遺産課
○スポーツ施設整備事業	長浜伊香ツインアリーナ第2期整備工事	26,778	市民協働部スポーツ振興課

特別会計

第21号 長浜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	保険給付費の追加、決算見込みによる減額等	148,398
第22号 長浜市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)	決算決算見込みによる減額、財源更正	▲ 1,018
第23号 長浜市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)	決算見込みによる追加	13,821
第24号 長浜市介護保険特別会計補正予算(第2号)	決算見込みによる基金積立及び減額等	▲ 9,313
第25号 長浜市休日急患診療所特別会計補正予算(第1号)	決算決算見込みによる減額、財源更正	▲ 4,000
第26号 長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	決算見込みによる減額等	▲ 61,967

企業会計

第27号 長浜市病院事業会計補正予算(第4号)	一般会計負担金等の精算、財源更正	▲ 3,850
第28号 長浜市老人保健施設事業会計補正予算(第1号)	一般会計負担金等の精算、財源更正	0
第29号 長浜市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	一般会計負担金等の精算、決算整理	▲ 56,184